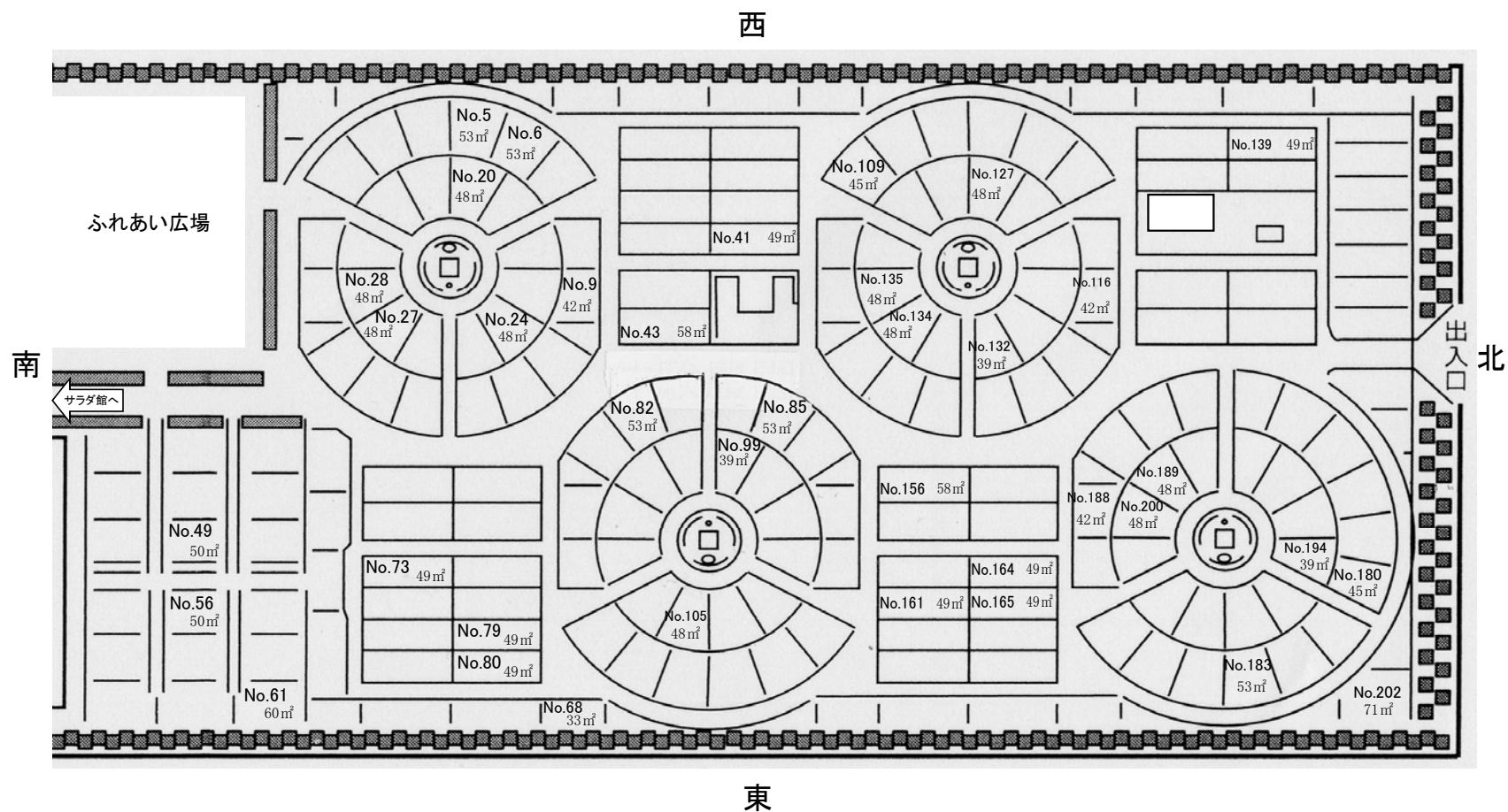


# 帯広の森市民農園 令和5年度募集区画表



## 貸出期間

1年間: NO. 164, 188

2年間: NO. 6, 105, 200

3年間: NO. 43, 109, 127, 132, 134, 161

4年間: NO. 49, 56, 61, 68, 73, 82, 85, 99, 156, 165, 180, 183, 189, 194, 202

5年間: 上記以外

※区画により、貸出期間が異なりますのでご注意ください。

# 帯広の森市民農園の利用者を募集します

【募集期間】令和5年2月1日(水)～2月28日(火)必着

市民の皆さんが、野菜や花の栽培を通じて自然にふれあうことにより、余暇活動の充実を図るとともに、農業や農村について広く知っていただくことを目的に、帯広の森市民農園利用者を募集します。

## 【農園の名称・位置】

- ・ 名称 帯広の森市民農園（帯広市都市農村交流センター「サラダ館」敷地内）
- ・ 位置 帯広市西 22 条南 6 丁目 6 番地 2

## 【募集区画数】 38 区画 ★募集区画は裏面をご覧ください

- ・ 各区画の面積は 33 m<sup>2</sup>～71 m<sup>2</sup>までいろいろあります。
- ・ 希望する区画番号を申込書に記入してください。

## 【貸付の期間】

- ・ 貸付の期間は 1 年単位で、最長 5 年間まで借りられます。  
※区画により、貸付期間が異なりますので、ご注意ください。  
※アスパラなどの多年草は、収穫が可能になるまで 3 年程度の生育が必要です。
- ・ 貸付期間の延長はありませんので、借受希望年数の記載はご注意ください。  
※貸付期間中に解約することは可能です。
- ・ 令和 5 年度の貸付は、4 月 1 日から始まります。

## 【貸付の料金】

- ・ 1 m<sup>2</sup>当たり年間 200 円です。
- ・ 借りた区画の面積に 200 円をかけた金額が 1 年当たりの貸付料金となります。  
（例）50 m<sup>2</sup>の区画を借りた方の 1 年間の貸付料金  
50 m<sup>2</sup> × 200 円 = 10,000 円
- ・ 貸付料金は、4 月上旬に納入通知書を送付し、4 月中に納めていただきます。
- ・ 年度途中で解約を行った場合、貸付料金の還付は原則行っておりません。

## 【申込書】募集期間 令和 5 年 2 月 1 日(水)～2 月 28 日(火)必着

- ・ 帯広市農政部農政室農村振興課（市役所本庁舎 7 F）、帯広市農業技術センター、帯広市都市農村交流センター「サラダ館」、市内各コミュニティセンター（8 カ所）で配付しているほか、帯広市ホームページからも印刷可能です。

## 【申込先】

募集期間内に、下記に申込書を F A X、郵送またはご持参ください。

〒080-2472 帯広市西 22 条南 6 丁目 6 番地 2

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」

FAX : 0155-67-5720 （TEL : 0155-36-8095）

（水曜日休館、水曜日が祝日の場合はその翌日）

## 【貸付区画の決定】

- ・ 希望区画が重複したときは、抽選により貸付者を決定いたします。  
（コンピューターによる自動抽選を実施します。結果は文書にて通知いたします。）
- ・ 貸付者が決まり次第、決定通知書を発送します。

## 【貸付の制限】

次の行為をした場合は、貸付を途中で解除することがあるので注意してください。

- ① 区画内に建築物や工作物を設置したとき。
- ② 作物を販売するなど、営利を目的として栽培したとき。
- ③ 借りた区画を転貸したとき。
- ④ 他に迷惑をかけるなど、善良な管理・使用に反したとき。
- ⑤ 正当な理由なく耕作しないとき。
- ⑥ 貸付料の支払いが期日までになされないとき。

## ☆問い合わせ先☆

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」 TEL : 0155-36-8095

（水曜日休館、水曜日が祝日の場合はその翌日）